

(仮称)かほく市総合体育館整備・運営事業

対面対話での共有認識事項

No.	項目名	質問の内容	回答
1	消防設備における関係消防署事前協議について	<ul style="list-style-type: none"> ・アリーナという天井の高い特殊な空間での、必要な消火設備を事前に確認をしたい。 ・現段階で所轄消防署との事前打合せは可能か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防法上の用途は、体育館同士を一定の離隔距離を確保すれば「劇場・映画館」扱いとなるということは確認済である。 ・個別具体の確認事項については、事業者から簡略図面と文書を市へ提示して頂き、市から消防に相談をした結果について返答をする。直接、事業者からの相談は不可とする。
2	灌漑用水路とポンプ小屋の移設や地下化(改修)について	<ul style="list-style-type: none"> ・灌漑用水路とポンプ小屋の管理の在り方(管理頻度(時期)、管理方法、管理車両の配置)、設計時の留意点(管理者(同車両)への配慮、暗渠化の際の点検マスの設置の要否、上部占有の可否、用水路改修時の仮排水路の要否(改修時に用水を止めることは可能か)等、用水路の移設を行う場合の用地処理の手続きと処理費用の考え方と事前協議状況等について、示してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理時期は4月1日から10月31日の間の火、水、土、日の午前8時頃に電源をつけ、午前12時頃に電源を切る。 ・管理方法は、電源の入切を行っている。 ・管理車両は1台分である。 ・設計時における管理者(同車両)への配慮としては、工事期間中も含めて駐車スペースが確保されていれば問題ない。 ・暗渠化の際の点検マスの設置は不要。 ・上部占有は可。 ・改修時に用水を止めることは不可だが、11月1日から2月20日までは稼働しないため、当該期間で施工すること。 ・移設の場合の手続き等については、できる限り現在の構造物のやり替えとすること。なお、資料-20(別途資格審査通過者にメールにて送付)についても参考にすること。 ・事前協議先は、河北台土地改良区であり、改修計画が具体的にになった時点で都度協議を行うこと。
3	電力引込について(要求水準書に関する質疑書No35)	電気協議を事業者にて実施してよいか。	<ul style="list-style-type: none"> ・提案時は、総合体育館の電力は中学校から分配し高圧をひくこととして提案すること。 <現状での市と電力との協議結果> ・新総合体育館は、中学校と同一事業者とみなすのため個別引き込み不可。 ・中学校から分配し高圧をひくこと。 ・敷地を分けるか否かで個別の引込みの可否も変わる。 ※具体的な話ができていないので、状況により変わる可能性もある。
4	予約システムの整備について	<ul style="list-style-type: none"> ・予約システムの予約状況確認はできるようにしたいが、申請・確定は、コストがかかるので電話や窓口での対応とすることは可能か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・WEBでの予約状況確認ができることは必須とするが、予約の申請及び確定については、電話や窓口での対応とすることは可とする。要求水準書を変更する。
5	開発許可申請手続きについて	<ul style="list-style-type: none"> ・新野球場は敷地造成があったとしても開発行為対象外とあるが、管理室が建築申請を伴う場合でも同様に開発行為対象外と考えてよいか。また、屋外トイレは開発行為の対象となるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理室については、現段階では建築物の詳細が不確定のため判断しかねる。建築物の詳細が確定後再度協議が必要となる。 ・屋外トイレは野球場の為の施設ではなくテニスコート用なので別途協議が必要である。

対面対話での共有認識事項

No.	項目名	質問の内容	回答
6	アリーナ下足コーナーについて	<ul style="list-style-type: none"> ・入口到下足コーナー（100足程度）とあるが、メイン入り口に100足程度の下足コーナーを設置し、その他の入り口は適宜こちらで想定してよいか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題ない。 ・動線としては、更衣室に荷物を置いた上で靴を持ってくることを想定している。 ・団体への貸出以外に、有料での個人利用も想定している。
7	既存の什器備品の扱いについて	<ul style="list-style-type: none"> ・黒文字表示は民間事業者に委ねるとあるが、既存のものを見られないので、使えるもの使えないものの仕分けをしていただくことは可能か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存備品を見にきていただくことも可能。 ・市として、黒文字表示のものは、使えるものは使ってよいという意向である。
8	野球場の管理室	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の管理室に備品はあるか。 	ない。